臨地実習におけるインシデント予防教育に関する文献検討

藤邉　祐子・坂本　保子・髙橋　雪子

要旨

本研究の目的は、母性看護学における臨地実習前、実習中、実習後に必要なインシデント予防教育を文献から検討することである。医中誌 web 版を用い、検索ワードは「学生」「臨地実習」「安全教育」という組み合わせとした。採択基準に合致した７編の文献を対象に分析を行った。結果、〈看護系教員へ尋ねた臨地実習における医療安全への教育〉〈学生へ尋ねた実習における看護事故防止に関する課題〉〈医療事故が起こりやすい看護場面を学生に演習させた効果〉の３つに大別できた。母性看護学実習に特化した先行研究はなかったが、母性看護学に応用できる臨地実習前、実習中、実習後に行うインシデント予防教育における具体的な方策への示唆が得られた。

キーワード：学生、臨地実習、インシデント予防教育

Ⅰ．はじめに

近年、看護基礎教育の充実が求められている。2017 年、文部科学省から看護基礎教育モデル･コア･カリキュラム[1)]が発表されており、「日常的に起こる可能性のある医療上の事故・インシデント（誤薬、転倒・転落、院内感染、針刺し事故）等やリスクを認識し、人々にとってより安全な看護を学ぶ」ことがねらいとされている。さらに学修目標として、「看護における安全性の確保のための対応策を実施できる」と、「看護における安全性を向上させるための活動に参画できる」を目標としている。

母性看護実践の現場で考えられるリスクには、「新生児の取り違え・誘拐、新生児の転落・窒息、陣痛促進剤の過剰な投与、誤薬、針刺し事故、患者誤認、異型輸血、院内感染、盗難、災害などがある」[2)] とされている。中でも看護学生が関与すると考えられるのは、新生児の取り違えと、新生児の転落、患者誤認があげられる。

母性看護学領域のインシデントはその性質から、生命のみならず一生涯にわたって重大な影響を及ぼす可能性があり、学生に対するインシデント予防教育は重要であると考えられる。

現在、本学では母性看護学実習で想定される事故についてまとめた資料を臨地実習前に配布し、内容を確認している。しかし、今後、さらにインシデント予防教育を充実させるためには、どういった教育が必要となるのか、文献から検討することとした。

Ⅱ．対象および方法

国内文献を検索するにあたり、医中誌 web 版を用いた。検索ワードは「学生」「臨地実習」「安全教育」の組み合わせとした。最終検索は 2018 年７月 18 日である。

文献は①安全教育についての実際と対策に

ついて書かれている。②臨地実習前、実習中、実習後に教育できる。③2006年～2017年までの11年の間に発表されている。④会議録ではない。という４つの採択基準を設定した。

医中誌webでは、211件が抽出された。その後、前述の採択基準をすべて満たすもの７編の文献を分析対象とした。

得られた文献を詳細に読み、看護学生の臨地実習前、実習中、実習後における効果的なインシデント予防教育の具体的な方法を考察した。

Ⅲ．結果

対象とした文献の研究内容を分析した結果、以下のように大きく３つに分けられた。

１．看護系教員へ尋ねた臨地実習における医療安全への教育内容（２編）。
２．学生へ尋ねた実習における看護事故防止に関する課題（２編）。
３．医療事故が起こりやすい看護場面を学生に演習させた効果（３編）。

１．看護系教員へ尋ねた臨地実習における医療安全への教育内容（表１）

１）臨地実習における学生の患者情報取り扱い上の問題およびその指導法

夏目らの報告（文献１）によると、臨地実習における学生の患者情報取り扱いについて生じている問題は、〔記録物への記載内容〕〔記録物の遺失〕という学生個人の問題と、〔カンファレンスでの共有内容〕〔記録物の管理〕というカンファレンスの問題と、〔情報の取り扱いの場〕〔情報共有の相手と方法〕という実習場の外での問題の３つに分けられていた。これらの問題を防ぐための必要な指導内容や方法は、１つ目は、〔禁止事項の徹底〕〔情報プライバシーに関する意識づけ〕といった学生の理解や情報プライバシーの意識の向上、２つ目は、〔問題が起きない管理方法の構築〕〔問題発生時の支障が最小限になる管理方法の構築〕という管理方法の構築、３つ目は、〔問題を起こした行動の振り返り〕という問題が起きた時の対応とに分けられていた。

２）看護学実習中の医療事故防止に向けた教員の対策と実践

定廣ら（文献２）は、臨地実習中の医療事故防止に向け教員が講じている対策と実践を示す40カテゴリを明らかにしている。この40カテゴリは、『実習開始に先立つ周到な準備』『関係者との安全保証に向けた密接なコミュニケーション』『安全保証を配慮した指導方法の決定と展開』『学生の計画と準備状態の点検と適切化』『学生による看護実践への参加と医療事故未然防止』『教員・臨床指導者協同による実践の安全保証』『安全保証に必要な学習機会の設定と提供』『健康状態の管理』という特徴を持っていた。

２．学生へ尋ねた実習における看護事故防止に関する課題（表２）

１）臨地実習前の看護学生の医療安全に対する認識と安全教育への課題と対策

柘野（文献３）は、臨床実習前の看護学生の医療安全に対する認識から安全教育への課題と対策を明らかにしている。具体的には、①実習前に「転倒・転落」に潜む危険を具体的にイメージできるガイダンスの実施。②事前学習・技術練習の確認。③実習第１週目に十分関わる。④ヒヤリハット体験の振り返りと共有できる学習支援。⑤臨地実習場の環境調整。⑥看護計画における危険予測と回避の指導。⑦全体でのヒヤリハット傾向の把握と対策の検討の７つを示唆している。

２）臨地実習における看護事故防止に関する課題と対策

田中ら（文献４）は、臨地実習中における看護学生のミスまたはニアミスの実態を分析し課題と対策を見出している。課題としては、①実習開始から２か月前後にミスまたはニアミ

スが多く発生しており、慣れによる「思い込み」が考えられた。②ミスまたはニアミス防止対策の実施率が最も高かった実習において、最も多くのミスまたはニアミスが発生していた。

対策としては、①看護学生の 81.6%は実習中にミスまたはニアミスを経験しており、臨床と連携した教育・指導が必要である。②実習中、技術に対する不安の表出が十分にできておらず、臨床との連携した緩和策を検討する必要がある。③ミスまたはニアミス体験後の学生同士で共有し振り返る機会を与える。④ニアミスの種類から、各専門実習の特徴を踏まえたデモンストレーションを含むオリエンテーションの必要性。という以上４点を示唆している。

３．医療事故が起こりやすい看護場面を学生に演習させた効果（表３）

１）小児看護学の臨地実習で行う危険予知訓練の効果

中野（文献５）は、医療安全トレーニングであるＫＹＴを小児看護学実習の場に導入している。その結果、治療処置場面の危険予知の傾向が示され、[学生の医療安全の認識が高まった]ことを明らかにしている。

２）医療事故が起こりやすい状況下での車いす移乗介助体験による看護学生の医療事故の理解度と危険認知力の変化

米田ら（文献６）は、車いす移乗介助を看護学生に体験させ、医療事故の理解度と危険予知力の体験前後の変化を明らかにしている。その結果、医療事故の理解度はいずれの項目も演習前より演習後が有意に上昇しており、危険箇所の発見数が演習後に有意に多かった。このことから、看護基礎教育の段階から臨床に近い状況下で模擬患者を活用した車いす移乗介助体験の演習を行うことは、看護学生の医療事故のイメージ化、危険認知力・事故要因・事故防止対策の理解につながることが明らかになっている。

３）医療事故再現場面の見学による看護学生の危険認知や医療事故の理解の変化

米田ら（文献７）は、模擬患者による「高齢患者の杖歩行時における医療事故」再現場面を看護学生に見学させ、見学前後の危険認知や医療事故への理解度を明らかにしている。その結果、見学前後では、移動時の危険箇所認知回数や、「事故の要因」・「起こりうる事故」等の危険認知に関する記述が増していた。医療事故再現場面の見学での医療事故の危険性がイメージでき、理解が深まった可能性が考えられた。

Ⅳ．考察

１．実習前に行えるインシデント予防教育

すべての文献で臨地実習前に行う教育の重要性を述べていた。具体的には、実習の準備段階で行えるデモンストレーションを含んだオリエンテーションまたはガイダンスの実施である。

実習オリエンテーションで、母性看護学実習での対象者をイメージさせ、さらに、母性看護学実習で想定される事故について指導を行う時間を設ける必要があると考えた。

特に、母性看護学実習領域では、実習中に新生児の沐浴を経験する。実習前に学生が新生児人形を使用し沐浴をする際に学生同士で事故が起こりそうな箇所を指摘させ、また、そのためにはどういった予防対策が必要であるかをグループ学習させるなどの具体的な方策が必要であると考えた。

また、学生が妊婦体験ジャケットを着用し、ベッドへの昇降や臥床（臥位や側臥位など）の経験をさせることで、事故の発生しやすい箇所や場面を指摘させ、予防対策を考えさせるなどの方策も考えられた。

２．実習中に行えるインシデント予防教育

実習が開始し２ヶ月前後にインシデント発生率が高まっていること、また、実習が連続し

ている場合には、各専門領域のはじまった実習第１週目に密に関わることの必要性が述べられていた。

細野ら[3]は、看護系大学生のインシデントを起こす可能性の理由として「自身の振り返りの分析不足や注意力の低下、緊張などがある」と述べている。たとえ同じ病院でも専門領域により病棟が変われば、教員、実習指導者や病棟スタッフが変わる。よって、教員は、不慣れな状況で学生が過度に緊張しないように学生の不安の表出を図り、それを実習指導者や病棟スタッフと情報共有し、学生の理解・支援に努める必要があると考えられる。本学では３年次の９月から専門実習がはじまる。専門実習の始まった２ヶ月前後に母性看護学実習を迎えるグループには、特に注意して指導を行う必要性が示唆された。実習中、日々の振り返りを行い、学生自らが事故を起こしそうだと感じた場面をグループ同士で話し合い、事故を予防するためにはどういった方策が必要であるかカンファレンステーマとして設ける必要があると考えた。

３．実習後に行えるインシデント予防教育

実習後に関しては、文献には該当箇所はなかった。しかし、母性看護学実習で想定される事故が、実習中の経験の中にあったかどうか、あるいはその可能性があったかどうかをカンファレンス等で振り返る機会を設ける必要があると考えられた。

４．患者情報の取り扱いについて

近年、情報伝達のスピード、情報伝達網はめまぐるしく変化している。柴田[4]は大学生の情報機器利用実態において、「平成 28 年度新入生の約 90%が自宅でパソコンを利用できる環境にあり、また、ほとんどの学生がスマートフォンなどの携帯情報端末を所有していることが分かった」と述べている。産まれた時から携帯電話やインターネットに触れる機会のある現代の大学生にとって、自らの個人情報をインターネット上に書き込むことに抵抗がない。患者情報の取り扱いは当然として、学生が臨地実習中に経験したこと等の自分自身の個人情報の取り扱いについても教育が必要であると考えられる。

今後、情報リテラシー教育の充実と個人情報の保護という観点から、看護基礎教育においても、情報の取り扱いについての講義・演習が必要とされてきていると考える。臨地実習前、実習中、実習後に関わらず、折に触れて、看護は、個人の秘密を扱う領域であることをさらに教育していく必要性があると考えられる。

Ⅴ．結論

臨地実習におけるインシデント予防教育に関して文献検討を行った。そして、母性看護学における臨地実習前、実習中、実習後に行うインシデント予防教育の具体的な方策として以下の結論が得られた。

１．実習前にインシデント予防教育として、デモンストレーションを含んだオリエンテーションを行う。その際、学生に事故の発生しやすい場面をデモンストレーションし、インシデントが発生しそうな箇所を指摘させることが効果的であるとわかった。

　特に、母性看護学実習では新生児の沐浴の場面を学生同士で経験させ、インシデントが発生しやすい箇所を指摘させる。

２．実習中には、専門実習が始まってからどれくらい経過しているかを把握しながら関わる。また、各専門領域の第１週目には、学生の不安の表出を図り、それを実習指導者と情報共有し、学生の理解・支援に努める。

３．実習後には、母性看護学実習で想定される事故が、実習中の経験の中にあったかどうか、あるいはその可能性があったかどうかを振り返る機会を設ける。

表１　教員へ尋ねた臨地実習における医療安全への教育内容

筆頭著者（発表年・論文種別）	掲載雑誌	目的	対象	結果	考察
文献１ 夏目美貴子（2013・研究報告）	看護科学研究	臨地実習における看護学生の患者情報の取扱いについて、生じている問題の実態と、その問題に対して必要と考えられる指導を明らかにする	看護系大学に所属する教育経験年数１年以上で、過去５年以内に基礎看護学領域もしくは成人看護学境域の臨地実習指導を直接担当した経験のある教員 10 名	患者情報を取り扱う上での問題は、学生個人の問題・カンファレンスの問題・実習上の外での問題の３つに分類された。また、これらの問題を防ぐために必要な指導内容や方法は、学生の理解や情報プライバシーの意識の向上・管理方法の構築・問題が起きた時の対応の３つに分類された。	臨地実習における看護学生の患者情報の取り扱いについては、学習効果を考えて各教員や大学で指導法を模索しながら、指導している状況が見受けられた。今後、必要な教育内容に関して了解が得られるような、統一した指導の指針を作成することが急務であることが示唆された。
文献２ 定廣和香子（2015・原著）	看護教育学研究	看護学実習中の医療事故防止に向け、教員が講じている対策と実践を明らかにし、その特徴を考察する	看護師免許を有して、看護学実習を担当している看護専門学校教員 209 名と、看護系大学・短期大学教員 42 名の計 251 名	看護学実習中の医療事故防止に向けて、教員が講じている対策と実践 40 カテゴリが明らかになった。また、その 40 カテゴリは、『実習開始に先立つ周到な準備』『関係者との安全保障に向けた密接なコミュニケーション』『安全保障を配慮した指導方法の決定と展開』『学生の計画と準備状態の点検と適切化』『学生による看護実践への参加と医療事故未然防止』『教員・臨床指導者協働による実践の安全保証』『安全保証に必要な学習機会の設定と提供』『健康状態の管理』という特徴を持つ。	実習中の医療事故防止に向けた教員の対策と実践は８種類の特徴があることがわかった。教員自身が自らの教授活動を自己評価するために活用可能であり、これらを基盤とし、実習中の医療事故防止に向けた教授活動を自己評価するための測定用具を開発することが今後の課題である。

表２　学生へ尋ねた実習における看護事故防止に関する課題

筆頭著者（発表年・論文種別）	掲載雑誌	目的	対象	結果	考察
文献３ 柘野浩子 （2016・研究報告）	新見公立大学紀要	臨地実習前の看護学生の医療安全に対する認識を明らかにし、安全教育の課題とその対策を検討する	臨地実習ガイダンスを終了した実習開始前のＡ大学看護学部３年次生 63名	看護学生の医療安全に対する認識として、医療事故に関する用語の理解をしていない学生が13%おり、実習中の医療事故へ不安は91%があると答えていた。学生が非常に不安、少し不安な技術を合わせて91%にあると答え、事故をおこさないための準備は45%の学生が行っており、ヒヤリハットの報告書を書きたくない学生は41%いた。	看護学生の医療安全に対する認識から、課題と対策として、１．実習前に「転倒・転落」に潜む危険を具体的にイメージできるガイダンスの実施、２．事前学習・技術練習の確認、３．実習第１週目に十分関わる、４．ヒヤリハット体験の振り返りと共有できる学習支援、５．臨地実習場の環境調整、６．看護計画における危険予測と回避の指導、７．全体でのヒヤリハット傾向の把握と対策の検討が明らかになった。
文献４ 田中英子 （2006・原著）	保健科学研究誌	看護学生の臨地実習における看護事故防止策を見出すこと	科目別実習をすべて終了したＡ短期大学看護学科（２年課程）２年次生40名	看護学生が実習中にミスまたはニアミスの体験をしたのは、81%であった。実習科目別では、「成人看護学実習」が34%、「老年看護学実習」が20%、「小児看護学実習」が 18%、「母性看護学実習」・「精神看護学実習」が13%であった。ミス・ニアミスの学生側の発生要因は「注意力の低下」が58%、「思い込み」が45%、「不正確な看護技術」が35%であった。	臨地実習における看護事故防止のために必要なことは、１．臨床と連携した教育・指導。２．実習開始２～３か月後にニアミスやミスが多く発生しているため、その期間に指導を強化していく。３．学生の過度の緊張がミスを誘発している可能性もあり、臨床と連携した緩和策が必要である。４．ニアミスの内容から、実習病棟の特殊性を踏まえたデモンストレーションを含むオリエンテーションの必要性が示唆された。

表３　医療事故が起こりやすい場面を学生に演習させた効果

筆頭著者（発表年・論文種別）	掲載雑誌	目的	対象	結果	考察
文献５ 中野幸子（2010・原著）	大阪信愛女学院短期大学紀要	医療安全トレーニングであるＫＹＴを小児看護学実習の場に導入した効果について明らかにする	３年課程看護師養成所の小児病棟実習中の学生 42 名	１．治療処置場面における学生の「気づき」では、チューブ管理が 28%、与薬が 25%、検査 17%、点滴 12%、機器操作８％であった。２．看護学生は危険要因に対して対策を立案できた。３．ＫＹＴのカンファレンスを行うことにより、97%の看護学生が医療安全の認識が「大いに変わった」または「変わった」と回答した。４．医療安全への具体的な認識の変化は negative カテゴリーよりも positive カテゴリーに分けられたものが多くあがっていた。	臨地の場で行った医療安全トレーニングであるＫＹＴは、学生の医療安全の認識を高めることが明らかになった。医療安全教育の最終的に目指すべきところは、危険要因を特定し事前に対処できる能力を育てることにある。今後は、臨地で行うＫＹＴ実施後の医療安全に対する学生の行動がどう変化するのか、学生の「行動力」に着目することで、本研究で行ったＫＹＴの評価にもつながると考える。
文献６ 米田照美（2017・研究報告）	日本教育工学学会論文誌	医療事故が起こりやすい状況下での車いす移乗介助体験による看護学生の医療事故の理解度と危険予知力の変化を明らかにする	看護師養成課程の臨地実習を含む看護専門科目の単位をほとんど修得しているＡ県内の看護系学部に所属する４年生 64 名	１．医療事故の理解度はいずれの項目も演習前より演習後が有意に上昇した。２．危険箇所の発見数の比較では、演習後が有意に多かった。３．危険箇所では演習後に８箇所のうち６箇所でチェック有が有意に上昇した。４．危険と判断した理由では演習後に記述が増加し、内容は妥当であった。	看護基礎教育の段階から臨床に近い状況下で模擬患者を活用した車いす移乗介助体験の演習を行うことは、看護学生の医療事故のイメージ化、危険認知力・事故要因・事故防止対策の理解につながることが明らかとなった。
文献７ 米田照美（2017・原著）	大阪大学教育学年報	模擬患者役による「高齢患者の杖歩行時における医療事故」再現場面の見学による看護系大学生の危険認知や医療事故への理解の向上を明らかにする	基礎看護技術演習において、日常生活上の援助に必要な技術の習得後で基礎看護学実習に行く前の看護系大学生２年生 64 名	１．あらかじめ設定した危険箇所６箇所を学生が危険とチェックした数は、見学前より見学後が有意に高かった。２．危険と感じる理由に関する記述内容の見学前後の比較では「起こりうる事故」「事故の要因」のいずれも見学後に記述数が増加していた。以上のことから、見学終了後、看護学生の危険認知と医療事故への理解は向上したと考えられた。	１．高齢者の杖歩行時の転倒という医療事故再現場面の見学前後では、移動時の危険箇所認知回数や「事故の要因」・「起こりうる事故」等の危険認知に関する記述が増し、高齢者の杖歩行時の医療事故における危険認知や知識が向上した可能性が考えられる。２．医療事故再現場面の見学での医療事故の危険性がイメージでき、理解が深まった可能性が考えられる。

引用参考文献

１）文部科学省：看護学教育モデル・コア・カリキュラム、大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会、2017

２）森恵美、髙橋眞理、工藤美子他：系統看護学講座専門分野Ⅱ　母性看護学概論　母性看護学①、医学書院、2017、51-52

３）細野恵子、鈴木里奈、武市千穂他：看護系大学生の臨地実習におけるインシデント発生の実態とインシデントに対する学生の認識、旭川大学保健福祉学部研究紀要、Vol.11、2018、45-53

４）柴田雅博：福岡県立大学人間社会学部における初年度情報リテラシー教育の効果（2016 年度）、福岡県立大学人間社会学部紀要、Vol.25、No.2、2017、69-80

文献検討対象リスト

文献１：夏目美貴子、太田勝正：臨地実習における学生の患者情報取り扱い上の問題およびその指導法、看護科学研究 Vol.11、2013、1-9

文献２：定廣和香子、舟島なおみ、松田安弘：看護学実習中の医療事故防止に向けた教員の対策と実践、看護教育学研究 Vol.24　No.1、2015、41-55

文献３：柘野浩子：臨時実習前の看護学生の医療安全に対する認識と安全教育への課題と対策、新見公立大学紀要、第 37 巻、2016、85-88

文献４：田中英子、岩瀬裕子：臨地実習における看護事故防止に関する課題と対策、熊本保健科学大学保健科学研究誌、第 3 号、2006、39-47

文献５：中野幸子：小児看護学の臨地実習で行う危険予知訓練の効果、大阪信愛女学院短期大学紀要、44 号、2010、1-11

文献６：米田照美、伊丹君和、関恵子他：医療事故が起こりやすい状況下での車いす移乗介助体験による看護学生の医療事故の理解度と危険認知力の変化、日本教育工学学会論文誌、41、2017、17-20

文献７：米田照美、伊丹君和、関恵子他：医療事故再現場面の見学による看護学生の危険認知や医療事故の理解の変化、大阪大学教育学年報、22、53-63

執筆者紹介（所属）

藤邉　祐子　八戸学院大学　看護学科　助教

坂本　保子　八戸学院大学　看護学科　講師

高橋　雪子　八戸学院大学　看護学科　教授